	死亡	障害	入院・通院
死亡診断書（死体検案書）	○		
後遺障害診断書（こくみん共済 coop指定）		○	
交通事故証明書	○	○	○
加入者および共済金受取人の戸籍謄本	○		
共済金受取人の印鑑証明書　※ 共済金の額が200万円を超える場合必要	○	○	
傷害事故発生通知書兼証明書（こくみん共済 coop指定）	○	○	○
病名と入院期間が確認できる書類			○
入院・治療証明書（こくみん共済 coop指定）　※ 共済金の額が10万円を超える場合必要			○
委任状　※ 同順位の受取人が複数いる場合に代表者を定めるときに必要	○		
除籍の記載のある証明書（戸籍謄本）	○		
誓約書　※ 組合員の死亡以前に発生していた「組合員が受取人となる共済金」の請求・受領について必要 ※ 受取人が配偶者の場合、または入院共済金の額が10万円以下の場合不要	○		

※ 死亡共済金が100万円を超える場合はマイナンバーの提出が必要です。提出書類につきましては、こくみん共済 coopへお問合わせ下さい。